



※広報はくばでは毎月表紙写真を公募しています。ご提供いただける場合は、白馬村役場総務課へご連絡ください。

2026
Vol.601 10

白馬村村制施行70周年記念式典を執り行いました

白馬村は昭和31年(1956年)9月30日に神城村と北城村が合併して誕生し、本年は村制施行70周年の節目の年にあたります。

村制施行70周年を記念して、9月26日(土曜日)に協和ウイング白馬にて白馬村村制施行70周年記念式典及び記念講演を執り行いました。記念講演の最後には、新たに創設した白馬村文化大使に田中欣一氏と渡部 暁斗氏の2名を任命しました。

70年の歩みを振り返るとともに、これからの白馬村を考える節目となる一日となりました。

広報はくば

みんなで、豊かな白馬村を、次世代へ 白馬村自治基本条例 … 2
令和7年度 白馬村の決算状況 … 4
証明書コンビニ交付手数料を改定します … 7

白馬村都市計画等情報マップ公開のお知らせ … 8
白馬村村制施行70周年記念式典を執り行いました … 9
デマンド紙式定期券の販売を開始します … 11

共に生き 豊かさを育む
支え合いと幸せがめぐる Best Living Village



みんなで、豊かな白馬村を、次世代へ

白馬村自治基本条例

令和8年9月30日施行

白馬村は、国内外から多くの来訪者を迎える国際的な観光地として発展してきました。一方で、急速な少子高齢化や定住人口の減少、地方分権やグローバル化の進展、生活様式や価値観の多様化など、社会情勢は大きく変化しています。

村民一人ひとりが幸せに暮らし続けるためには、村民の村政への参加を広げるとともに、事業者や行政区等も含めて多様な主体が自主的・自発的に活動し、連携・協力して地域課題の解決に取り組む必要があります。

そこで、まちづくりの基本的なルールを定めて、一人ひとりが主体的に地域の未来を担う「自治」の理念を共有し、より良い白馬村を次世代に引き継いでいくことを目的として、白馬村自治基本条例を制定しました。

第1回

「自治」の基本を知ろう

「自治」とは、「自分たちに関することを自らの責任において処理すること」です。

「自治基本条例」と聞くと、少し難しく感じるかもしれませんが、決して特別なことではありません。

・この地域を、これからどんな村にしていきたい？

・地域の困りごとをどうしたら解決できる？

・子どもたちのために、何を残していきたい？

そんなことを、村民・行政区・議会・事業者・行政など、様々な人たちが一緒に考え行動していくことも「自治」です。

白馬村自治基本条例は、こうした「自治」を進めていくための、基本的なルールを定めた条例で、村制施行70周年に合わせて令和8年9月30日から施行しています。

これから6回にわたって、この条例が目指していることや、私たちの暮らしとどのように関わっているのかを紹介します。



【前文】

私たちのまち白馬村は、雄大な北アルプスの山々に抱かれ、四季折々の美しい山岳景観と清らかな水資源をはじめとする豊かな自然環境に恵まれています。先人たちは、時に厳しいこの自然環境と共生しながら、地域に根付いた伝統文化を伝承し、相互扶助の精神をもって持続可能な地域社会を築き上げてきました。また、登山やスキーを契機として多くの来訪者を迎え、素朴でありながらも温かくもてなしてきた民宿の文化は、本村に脈々と息づく精神風土として深く定着しています。

しかしながら、近年の急速な国際化、移住者の増加に伴う価値観の多様化、更には少子高齢化や人口減少といった社会構造の変化により、長らく受け継がれてきた住民自治や地域社会のあり方を考え直す大きな転換期を迎えています。

私たちは、この豊かな自然及び先人が築いてきた誇りある伝統文化を確実に次世代へ継承し、多様性を尊重し、誰もが安心して暮らすことができる包容力のある地域社会を築いていかなければなりません。ここに、一人ひとりが主体的に地域の未来を担う「自治」の理念を共有し、村民、村議会及び村長等がそれぞれの責務と役割を果たし、相互に補完し合い、緊密に協働してまちづくりを推進するため、本村の自治の基本原則を定め、この条例を制定します。



白馬村が大切にしてきたもの

言葉の定義

自治の基本原則

「自治」は、一人ではできない

条例の前文には、北アルプスの豊かな自然、地域に根付いた伝統文化、相互扶助の精神、そして訪れる人を温かく迎えてきた民俗文化など、これまで白馬村で育まれてきたものが記されています。

一方で、国際化や移住者の増加、価値観の多様化、少子高齢化や人口減少など、地域を取り巻く環境は大きく変化しています。

これまで大切にしてきたものを守りながら、変化する社会にも対応していくためには、これまで地域を支えてきた人だけでなく、新しく白馬に暮らし始めた人、子どもや若者、事業者など、様々な人が地域の未来について考え、力を合わせる必要があります。

自治基本条例は、こうした白馬村のこれからの自治の基本となる考え方を共有するためにつくられました。

条例制定の目的

第1条では、この条例の目的を定めています。

自治の基本理念や基本原則を定めるとともに、村民・村議会、村長等の役割や責務、村政に関する基本的な事項を定め、自治をより一層推進することを目的としています。

第2条では、「村民」「事業者」「まちづくり」「自治」「協働」など、この条例で使う言葉の意味を定めています。

この条例において、「村民」は、村内に住所を有する人だけではなく、村内に通勤・通学する人や、村内で事業活動を行う人、公益の増進に取り組む人も含めています。白馬村に関わる様々な人が、自治の担い手となり得るという考え方です。

また、「まちづくり」を「地域課題を解決し、よりよい地域社会を創り出すこと」、「自治」を「村民、村議会及び村長等が主体となつて、まちづくりを自ら考え運営すること」としています。

自治の基本理念

第3条では、自治の基本理念として次の3つを掲げています。

- ① 村民・村議会・村長等は、それぞれの役割及び自主性を尊重し、まちづくりのため、協働して自治を推進する。
- ② 村民・村議会・村長等は、国籍・民族・言語・宗教・文化等による差別が行われることなく、全ての人の人権が尊重される自治を推進する。
- ③ 村民・村議会・村長等は、自治を推進するため、それぞれが最善を尽くし、不断の努力により自治を維持・発展させる。

第4条では、「どのように自治を進めていくのか」という基本的な考え方を6つ定めています。

① 村政への参画
村民が村政に関わり、村政への参加を進めます。

② 情報共有
村政に必要な情報を共有し、村民が必要な情報を得られるようにします。

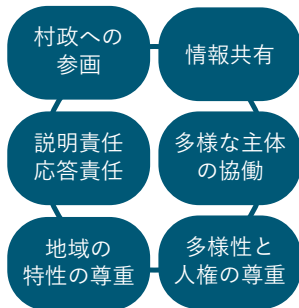
③ 説明責任・応答責任
村政について分かりやすく説明し、村民からの意見や質問などに誠実に応えます。

④ 多様な主体の協働
それぞれの知識や経験、能力を持ち寄り、互いを尊重しながら、一緒に取り組みます。

⑤ 地域の特性の尊重
長年にわたり地域で受け継がれてきた歴史や文化、豊かな自然環境など、地域の特性を大切にします。

⑥ 多様性と人権の尊重
様々な属性や文化を持つ人を尊重し、誰もが暮らしやすい地域社会を目指します。

自治の基本原則



白馬村行政公式
ホームページ
自治基本条例

* 条文・逐条解説等は白馬村行政公式ホームページでご覧いただくか、白馬村役場総務課窓口でも配布しています。

次回、11月号では、「自治の主体」や「まちづくりの担い手」として、村民・行政区・議会・事業者・行政それぞれの役割や責務について紹介します。

自然、文化、人とのつながり。
これまで白馬村で大切にされてきたものを受け継ぎながら、変化する時代に合わせて、「これからの白馬村」や「新しい自治の形」をみんなでつくっていくための基本的な考え方とルールを共有するための条例です。

自治基本条例は、そのための「共通のルール」です。

自治基本条例が目指しているのは、誰か一人が頑張るまちづくりではなく、村民・行政区・議会・事業者・行政が役割を分担して連携・協働して取り組むまちづくりです。
それぞれの立場や自主性を尊重し、力を持ち寄ることで、一人では解決できない地域の課題にも取り組むことができます。



令和7年度

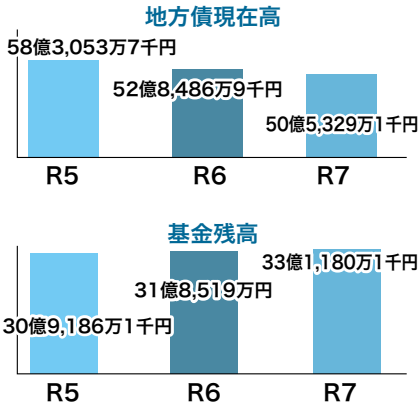
白馬村の決算状況

一般会計の概要

歳入 79億667万3千円
歳出 75億1,720万5千円

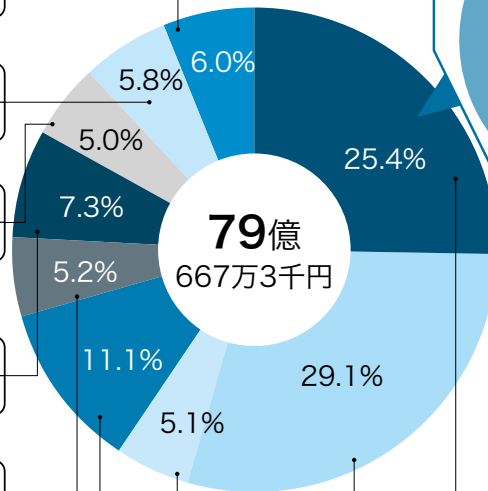
財政健全化の方針を堅持した結果、前年度に引き続き財政調整基金（家計で言うところの預貯金）の取崩しをせず、減債基金に1,200万円、義務教育施設整備基金に1億円、地域情報化施設基金に700万円の積立てを行っています。なお、全ての基金を合わせた年度末残高は、平成から令和を通じて過去最高額となっています。

また、健全財政の堅持と公債費抑制のため、引き続き新規発行債（新しい借り入れ）を元金償還額（借金の返済金）以下とすることにより、地方債現在高も前年度比で4.4%の減となりました。

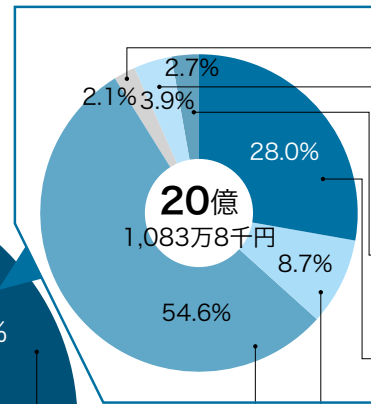


歳入

諸収入等	4億7,691万円
延滞金や施設の使用料など	
地方債	4億5,530万円
国や金融機関から借り入れるもの	
繰入金	3億9,346万5千円
基金の取り崩しなどにより繰入たもの	
寄附金	5億8,105万7千円
ふるさと納税などによる寄附金	
県支出金	4億1,470万1千円
県が使い道を限定して交付するもの	
国庫支出金	8億7,443万5千円
国が使い道を限定して交付するもの	
譲与税/各種交付金	4億295万6千円
国や県が徴収した税金を一定の基準に基づき配分・交付されたもの	



村税内訳



軽自動車税	4,277万3千円
たばこ税	7,796万8千円
入湯税	5,345万7千円
個人村民税	5億6,351万9千円
法人村民税	1億7,418万7千円
固定資産税	10億9,893万4千円

村税 20億1,083万8千円
村民が納める村民税、固定資産税など

地方交付税 22億9,701万1千円
国が自治体の財源不足を補てんするもの



歳入の概要

歳入は前年度より841万7千円の増加となりました。普通交付税は、算定の基礎となる標準税収入額等が増えたことから2億4,447万5千円の減となり、特別交付税は2,357万8千円の増となりました。特別交付税は市町村の特殊事情に対して交付されるもので、令和7年度は除雪経費や新しい地方経済・生活環境創生交付金事業などに交付されています。村税は、観光業を中心とした村内経済活動が好調を維持しているほか、不動産取引も活発であることから増加傾向にあり、特に村民税は令和6年度と比較し2億1,834万円の増となりました。



決算状況の詳細はこちらから確認できます。



歳出

6億6,933万2千円

教育費

学校教育や生涯学習、文化財保護など

【主な事業】

スクールバスの運行や図書館建設用地の購入など



4,395万9千円

災害復旧費

災害復旧の費用



7億359万8千円

公債費

国や金融機関から借りた地方債の返済

7,316万円

議会費

議会運営に係る費用

18億7,807万7千円

総務費

財産管理や地球温暖化対策、村税賦課徴収、スポーツ施設管理など

【主な事業】

自治体システム標準化導入業務や物価高騰対策生活支援給付事業、白馬ジャンプ競技場改修など

16億5,448万2千円

民生費

高齢者・障がい者、福祉や子育て支援など

【主な事業】

子育て支援施設の建設やしろうま保育園の運営など
※保育園の運営経費には電源立地地域対策交付金を活用しています。

2億8,148万3千円

消防費

消防や防災対策など

9億8,505万8千円

土木費

道路の維持管理、除雪、村営住宅の管理など

【主な事業】

村道改良や大出公園の維持・管理など

3億1,996万3千円

観光商工費

平地や山岳観光対策やゆるキャラ活用事業など

【主な事業】

猿倉荘雪害修繕工事やデマンドタクシー運行業務など

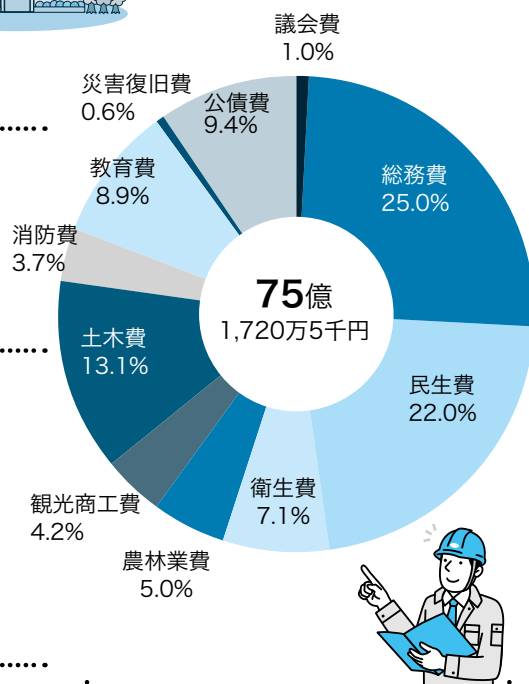
3億7,434万4千円

農林業費

農地や山林、鳥獣対策や地籍調査など

【主な事業】

被害木(ナラ枯れ)対策や、農業機械等導入支援など



5億3,374万9千円

衛生費

保健・医療や環境対策、ごみ処理など

【主な事業】

各種健診や高齢者・乳幼児の予防接種、ごみ処理に係る負担金など

【性質別歳出】

(単位：千円.%)

	令和6年度	令和7年度		
	決算額	決算額	構成比	増減率
1 人件費	1,067,436	1,113,788	14.8	4.3
2 物件費	1,362,528	1,434,094	19.1	5.3
3 維持補修費	666,696	441,666	5.9	△ 33.8
4 扶助費	487,748	424,770	5.6	△ 12.9
5 補助費	1,574,860	1,686,560	22.4	7.1
6 公債費	906,170	703,598	9.4	△ 22.4
7 積立金	609,080	456,822	6.1	△ 25.0
8 投資・出資・貸付金	15,000	10,000	0.1	△ 33.3
9 繰出金	389,811	414,325	5.5	6.3
10 普通建設事業費	322,625	787,623	10.5	144.1
11 災害復旧事業費	325,044	43,959	0.6	△ 86.5
合計	7,726,998	7,517,205	100.0	△ 2.7

歳出の概要

歳出は前年度より2億979万3千円の減額となりました。自治体システム標準化導入業務や子育て支援施設建設事業、図書館建設用地の購入などの増額はあるものの、令和6年度に比べ少雪だったことから除雪に係る経費が少額であったこと、令和6年度において繰上償還を行ったことによる償還金の減や令和5年に発生した豪雨災害や黒豆沢土砂災害に係る復旧工事費が減となったことなどが減額の要因です。

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002 ファックス：0261-72-7001



令和7年度決算に基づく白馬村の健全化判断比率及び資金不足比率の公表

【健全化判断比率】

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
白馬村 (早期健全化基準) (財政再生基準)	— (15.0) (20.0)	— (20.0) (30.0)	15.3 (25.0) (35.0)	— (350.0) (—)

【資金不足比率】

水道事業会計	—
下水道事業会計	—

※企業会計などの資金不足は該当がありませんでした。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和7年度決算数値から算出した財政健全化判断比率をお知らせします。

公表する指数のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率については関係する各会計での赤字、資金不足比率はありませんので、公表する数値はありませんでした。

実質公債費比率は15.3と前年と比べ0.9ポイント減少しました。指数は前年度の数値を加えて3か年の平均値で算定します。これは、元利償還金が減少していることと標準税収入額が増加したことによるものです。

将来負担比率は前年度に引き続き数値なしとなりました。これは、地方債現在高や債務負担行為の支出予定額などから、基金残高などを差し引くことで計算します。令和7年度は、官民共同による公共施設太陽光発電設備借上事業などの債務負担行為の支出予定額の額は増えましたが、地方債は元金償還額以上の新規発行債を抑制しており、また、基金残高も増えたことが要因です。

白馬村の健全化判断比率は他町村と比較して高めですが、財政的には問題のない範囲の数値となっています。しかし実質公債費比率は、今後も神城断層地震以降の大型事業債の償還が続くため、引き続き健全財政を堅持するよう努めてまいります。

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話:0261-72-7002 ファックス:0261-72-7001

公営企業の決算状況

企業会計は、水道料金や下水道使用料などの事業収益で運営される会計です。白馬村では、水道事業、下水道事業（公共下水道事業・農業集落排水事業）がこれにあたります。

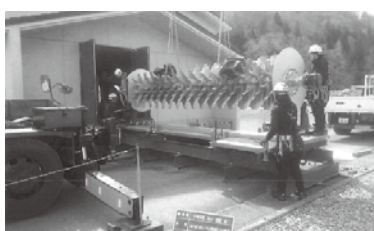
令和7年度の決算においては、水道事業・下水道事業ともに営業収益が増加しました。一方で、営業費用は前年並みに抑えられたことから、両会計とも当年度純利益は令和6年度を上回るものとなりました。これらの利益については、老朽化が進んでいる施設の更新事業が予定されているため、建設改良積立金として積み立てを行います。また、下水道事業会計の経営については、一般会計からの繰入で成立しているため、使用料改定に向けた検討を進めます。

(税抜)

会計名	総収益	総費用	純利益
水道事業会計	4億1,402万5千円	2億7,007万3千円	1億4,395万2千円 (対前年比 6,068万7千円増)
下水道事業会計	4億9,673万6千円	4億4,991万3千円	4,682万3千円 (対前年比 2,069万9千円増)
内訳			
公共下水道事業	4億9,109万円	4億4,499万2千円	4,609万8千円
農業集落排水事業	564万6千円	492万1千円	72万5千円



無電柱化に伴う布設替工事(県道)



浄化センター曝気装置修繕工事

お問合せ 白馬村役場 上下水道課 電話:0261-85-0714 ファックス:0261-72-7001

冬期間は雑排水の汲取りを停止します

11月末で終了します

白馬村では、降雪による影響のため、雑排水の汲取りの受付は、11月末で終了します。以降の受付は、令和9年4月以降の汲取りとなります。

※降雪時期によっては、受付終了が早まる場合がありますので計画的にお申込みください。

雑排水の汲取り申込先

有限会社 山田商会
(一般廃棄物処理許可業者)
電話番号
0261-22-1806
受付時間(平日のみ)
午前8時から午後5時まで
※申込みの際は、地区名・住所・氏名・電話番号をお伝えください。



お問合せ 白馬村役場 住民課 電話:0261-85-0715 ファックス:0261-72-7001



証明書コンビニ交付手数料を改定します 住民票・印鑑証明書は「コンビニ交付」が便利でおトク！

11月1日(日曜日)からは

「窓口の半額！」

★コンビニなら

- こんなに便利★
- 土日・祝日も取得できる！
- 早朝や夜でも取得できる！
- 役場に行かなくても大丈夫！
- 全国のコンビニで取得できる！

【手数料改定日】

令和8年11月1日

【交付できる証明書】

- ・印鑑証明書
- ・住民票の写し(除票除く)

【必要なもの】

- ・マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書の有効なもの)
- ★スマホ用電子証明書も利用可能
- ・数字4桁の暗証番号



	10月31日まで	11月1日から
コンビニ	250円	150円
窓口	300円	

【利用できる時間】

- ・午前6時30分から23時まで(土日祝含む)
- 12月29日から翌年1月3日及びメンテナンス時(不定期)はご利用できません。

冬季は住民課窓口が大変混み合います
ぜひ「コンビニ交付」をご利用ください！

【利用可能店舗説明動画】

セブンイレブン
2次元コード



ローソン
2次元コード



お問合せ 白馬村役場 住民課 電話：0261-85-0715 ファックス：0261-72-7001

こどものインフルエンザ予防接種費用の一部助成のお知らせ

白馬村では、冬の観光シーズンを安心・健やかに過ごしていただくため、インフルエンザの感染予防と子育て世帯の支援を目的に、予防接種費用の一部助成を実施しています。対象のご家庭には、すでに通知書と予防票をお送りしています。本格的な流行シーズンを迎える前の接種をご検討ください。

・対象者

白馬村に住民登録がある、平成23年4月2日から令和7年9月30日生まれのお子様

・接種期間

令和8年10月1日から令和9年1月31日まで

・接種回数

小学生以下：2回接種(2週間以上の間隔を空ける)

中学生：1回接種

・自己負担額

小学生：1回 1,000円×2回
(合計2,000円)

中学生：1回 1,000円

・接種場所

必ず事前に予約のうえ、白馬村・小谷村の医療機関で接種してください。

・持ち物

① 予防票(事前に記入してお持ちください)

※ 予防票を忘れた場合は接種できません。紛失された場合は再発行が必要になるため、子育て支援課までお越しください。

② 住所・氏名・生年月日等を確認できるもの(マイナ保険証等)

③ 母子健康手帳

④ 保護者委任状(保護者が同伴できず、親族等が同伴する場合のみ必要です)

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
横沢医院	0261-72-2008	北アルプス医療センター白馬診療所	0261-75-4123
栗田医院	0261-72-2428	白馬インターナショナルクリニック	0261-85-2264
しんたにクリニック	0261-75-4177	小谷村診療所	0261-82-2044
神城醫院	0261-75-7050		

お問合せ 白馬村子ども家庭センター(白馬村教育委員会 子育て支援課内) 電話：0261-85-8101 ファックス：0261-85-0723



白馬村都市計画等情報マップ公開のお知らせ



◆サービス概要

「白馬村都市計画等情報マップ」は、各種地図に、都市計画の規制情報等を重ね合わせたものを閲覧できる地図情報サービスです。**建築・景観・開発に関する必要な情報に、スマホや自宅のPCから誰でもアクセスでき、簡単に検索できるようになっています。**お問合せの前に、ぜひご利用ください。



QRコードからアクセスできます。

◆白馬村都市計画等情報マップのご案内

ページ

行政サイト▽景観・環境・観光▽建築・景観・開発▽白馬村都市計画等情報マップ

公表している情報

都市計画の規制に関する情報

- ・都市計画区域界
- ・建築形態制限（建蔽率・容積率・斜線制限）
- ・景観計画（エリア）：道路／隣地後退・高さ制限・斜線制限
- ・景観計画（色彩）
- ・景観育成住民協定
- ・立地適正化計画（誘導区域）

お問合せ 白馬村役場 建設課 電話:0261-85-0724 ファックス:0261-72-7001

eLTAXによる宿泊税の電子申告・電子納税に関する説明会・個別相談会

特別徴収義務者（宿泊施設の経営者）の皆様を対象として、eLTAXによる宿泊税の電子申告等についての説明会及び個別相談会を次の日程で、株式会社八十二長野銀行との連携により開催します。
詳細は白馬村行政公式ホームページをご確認ください。

1. eLTAXによる宿泊税の電子申告・電子納税に関する説明会

日時	場所
11月12日（木曜日）15時から	白馬村役場2階 201・202会議室
11月13日（金曜日）13時30分から	

両日ともに説明内容は同じで、オンライン配信も行います。

2. 個別相談会（事前予約制）

日時	場所
11月24日（火曜日）	午前10時から午前11時30分
	13時30分から15時
	白馬村役場2階 201・202会議室

個別相談会は事前に予約が必要です。

お問合せ 白馬村役場 税務課 電話:0261-85-0712 ファックス:0261-72-7001

白馬村村制施行70周年記念式典の様子をお届けします

白馬村は、昭和31年（1956年）9月30日に神城村と北城村が合併して誕生し、本年は村制施行70周年の節目の年にあたります。

村制施行70周年を記念して、9月26日（土曜日）に協和ウイング白馬にて白馬村村制施行70周年記念式典及び記念講演を執り行いました。

○会場展示

会場の協和ウイング白馬では、白馬村の誕生から今日に至るまでの70年間の出来事や、新潟大学理学部山岳環境研究室による白馬村の氷河調査の経過が展示されました。受付を終え開式を待つ間、懐かしそうに、また興味深そうに見ながら談笑する様子が多くみられました。



○オープニングコーラス

式典は、白馬村内の合唱団によるコーラスで幕を開けました。幕開けにふさわしい響き豊かな歌声を会場に響かせました。



○記念ロゴマーク表彰

70周年を記念して公募したロゴマークの採用者表彰を行いました。白馬村の70周年を象徴する記念ロゴマークは、白馬村立白馬北小学校6年2組の横澤知夏さんの案を基に作成しています。

○村政功労者表彰

各分野において村政の発展にご尽力いただいた村政功労者の表彰を行いました。自治やスポーツ、新型コロナウイルス感染症対策など、多岐にわたる功労に対して総勢41の団体及び個人へ栄誉が贈られました。



○記念映像上映

白馬村の70年の歩みを振り返る記念映像も上映され、会場ではこれまでの出来事を懐かしみながら、白馬村の歩みに思いを馳せる姿が見られました。



記念映像はこちらからご覧いただけます。

○記念講演

第1部は、新潟大学理学部フィールド科学人材育成プログラム教授の奈良間千之氏から「白馬の氷河と山の魅力」と題して、白馬村での氷河調査を中心とした白

馬村の自然や山岳文化についてご講演いただきました。

第2部では元ノルディック複合日本代表・北野建設スキー部セナルマネージャーの渡部暁斗氏による「大雪に導かれて」と題した講演が行われました。オリンピックで数々の成績を残した経験や白馬村で過ごした幼少期の思い出等を交えて、白馬村のスキー文化や現在の自然環境を未来に残す取り組みについてご講演いただきました。

いずれも白馬村の70周年にふさわしい、白馬村の今までとこれからを考えるきっかけとなる印象深い講演となりました。



○文化大使任命

記念講演の最後には新たに創設された白馬村文化大使に、民俗・日本思想家の田中欣一氏と、同日に講演を行っていた渡部暁斗氏を任命しました。白馬村の民俗・歴史文化やスキー文化を将来にわたって普及・継承していく役割が期待されます。



お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002 ファックス：0261-72-7001

2026年ベスト・ツーリズム・ビレッジ連携協議会 シンポジウム in白馬

**参加
無料**

【事前予約制】

地域の価値を未来につなぐ
持続可能な観光地づくり
白馬のスキー・登山文化と
オリンピックレガシーから考える

令和8年 **11月26日[木]** 10:00-11:40

会場=協和ウイング白馬 長野県北安曇郡白馬村北城2066

※オンラインとのハイブリット開催(現地参加またはオンライン参加をお選びいただけます)

日本版BTV連携協議会が主催する、「地域の価値を未来につなぐ持続可能な観光地づくり」をテーマとしたシンポジウムに、皆様をご招待できることを嬉しく思います。開催日は令和8年11月26日(木)です。以下に、シンポジウムの詳細および日本版BTV連携協議会の設立経緯について記載しています。

世界観光機関(UN Tourism)が認定する「ベスト・ツーリズム・ビレッジ(BTV)」は、地域の文化や自然、暮らしを守りながら、持続可能な観光地づくりに取り組む地域を世界に紹介する取組です。

日本では、BTV認定地域等が「日本版BTV連携協議会」を組織し、

地域間の知見や経験の共有、交流、連携したプロモーションなどを通じて、持続可能な観光の実現を目指しています。

本シンポジウムでは、BTVの理念を踏まえ、白馬のスキー、登山文化、山岳景観、オリンピックレガシーを次世代へ引き継ぎ、観光と暮らしが共存する山岳国際リゾートの未来を考えます。基調講演とBTV認定地域等によるパネルディスカッションを通じ、観光客数ではなく地域の価値で選ばれる観光地づくり、地域全体で進める観光地経営、環境保全を競争力に変える視点を共有します。

基調講演 40分

トップアスリートの視点で
語る、白馬の強みと
課題・地域の可能性



【講演者】
渡部 曉斗氏

- ・白馬で育ったことが競技人生にどのような影響を与えたか
- ・世界を見て感じる白馬ならではの魅力は何か
- ・次世代に残したい白馬の価値は何か

渡部 曉斗

1988年5月26日、長野県白馬村生まれ。ノルディックスキー聯合会の元日本代表。2006年トリノ大会から冬季五輪に6大会連続出場し、ソチ、平昌大会で個人ノーマルヒル銀メダル、北京大会では個人ラージヒルと団体で銅メダルを獲得。世界選手権では2009年団体金を含む5枚のメダルを手にした。ワールドカップでは日本人最多タイの通算19勝を挙げ、2017-18年シーズンに総合優勝、個人戦通算303試合出場は世界最多。

パネルディスカッション 50分

世界に選ばれる観光地とは何か
— BTV認定地域に学ぶ持続可能な地域づくり



本保 秀明様

初代観光庁長官。日本の観光政策を牽引し、現在も全国各地で観光地づくりやDMOの支援に携わっています。



丸山 俊郎

白馬村長として、持続可能な観光地づくりを推進。地域の未来を見据え、多様な視点をつなぎながら本シンポジウムの議論を進行します。



渡部 曉斗様

白馬村出身のオリンピック。世界の第一線で活躍した経験を生かし、地域と観光の未来について語ります。



松沢 貞一様

株式会社白馬観光振興会代表取締役として、白馬山岳をはじめとする山岳観光事業を通じて、長年にわたる白馬の登山文化と自然環境保全を支えてきました。



角和 浩幸様

北海道美瑛町長。日本版BTV認定地域として、景観を生かした持続可能な観光地づくりを推進しています。

参加ご希望の方は右記の
二次元バーコードよりお申し込みください **11月20日[金]**

お問い合わせ先

長野県北安曇郡白馬村北城7025番地白馬村役場 観光課
mail:kanko@vill.hakuba.lg.jp



<https://forms.gle/B55WLRtAneSPtPxR6>



主催

日本版ベスト・ツーリズム・ビレッジ
連携協議会

白馬村



白馬デマンドタクシー「紙式定期券」の販売を開始しました

この10月1日から、65歳以上の方や障がい者の方を対象にデマンドタクシーの「紙式定期券」の販売を開始しました。週に2回以上ご利用になる方であればお得になるような金額で提供します。ので、ぜひお問い合わせください。

【見本】



定期券のおすすめポイント

- ・週に2回以上ご利用になるなら定期券がお得！
- ・キャッシュカードと同じサイズで持ち運びにも適しています。

定期券の種類・金額・対象者等

定期券の金額等	3か月定期券：6,400円 ※有効期間は購入日から3か月間です。
対象となる方 (回数券と同様)	白馬村に住民票があり、以下のいずれかに該当する方 ① 65歳以上の方 ② 身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳のいずれかをお持ちの方
ご利用方法	乗車時に定期券をドライバーへご提示ください。

購入方法等

販売開始日	令和8年10月1日(木曜日)から
販売場所・時間	白馬村役場 健康福祉課(受付時間 平日8時30分から17時15分まで)
持ち物	本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証 等)

※発行には5分から10分ほどかかります。お時間に余裕をもってお越しください。

その他

- ・紛失された場合は、購入時の領収書を提示いただければ再発行します。
- ・定期券を忘れたときなどお手元になければ現金又は回数券での決済となります。

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話:0261-85-0713 ファックス:0261-72-7001

古紙回収のお知らせ

しろうま女性会では、次の日程で古紙回収を行います。

●日時:11月5日(木曜日)

午前8時から午前9時まで

●場所:協和ウイング白馬駐車場

○回収するもの

パンフレット(糊付け、ホチキスは除外し不要です)・カレンダー(金具は外してください)・はがき・名刺・白地印刷物・シュレッダーくず・ノーカーボン紙・感熱紙

○出し方

・回収業者指定の箱もしくは段ボール箱に入れ、クラフトテープで止める

・紙ひもで縛るか紙袋に入れる

※バラバラにならないようにお願いします。

・シュレッダーくずはビニール袋に入れる

※今回の回収は毎週火曜日に行われるリサイクル物の収集とは異なりますので、各地区のごみ収積場に置かないよう、ご注意ください。

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話:0261-72-7002 ファックス:0261-72-7001

北アルプス連携自立圏事業
北アルプス地域 健康づくり講演会

申し込み不要
参加無料！

動脈硬化は子どもの頃から始まる？ 親子でできる予防の第1歩 ～小児期からの糖尿病予防を中心に～

小中学校での小児生活習慣病予防健診の結果を見ると、大北地区全体では血糖値がやや高め（HbA1c 5.6%以上）の児童・生徒が、小学校5年生、中学校2年生ともに3割以上となっており、高血糖が課題となっています。なぜ小児期から高血糖になる子どもがいるのか、何に気を付ければ予防できるか等ご講演いただきます。
ぜひ、皆様のご来場をお待ちしています。

あかし ともゆき

講師 **赤司 朋之 先生**

嶋田病院（福岡県小郡市）内科部長

<略歴>

平成3年：九州大学医学部卒業、第一内科に入局。
平成9年：国家公務員共済組合連合会 浜の町病院に勤務。
平成15年：ハーバード大学ジョスリン糖尿病センターに留学。
平成18年4月：社会医療法人シマダ嶋田病院内科部長に就任。現在に至る。

<資格>

日本糖尿病学会専門医・指導医 日本内科学会認定医



日時 令和8年**11月28日**（土）

13:30～15:00（開場13:00）

会場 **池田町交流センター かえで**

所在地：池田町大字池田3336番地1

大北地域の皆様、
どなたでもご参加いただけます。

**白馬村役場2階会議室にサテライト
会場を設置します。**



主催：北アルプス連携自立圏（大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村）

お問合せ：池田町役場健康福祉課 電話：0261-61-5000

大町市中央保健センター 電話：0261-23-4400

松川村役場福祉課 電話：0261-62-3290

白馬村役場 健康福祉課 電話：0261-85-0713

小谷村役場 住民福祉課 電話：0261-82-2570



後期高齢者医療費通知のお知らせ

被保険者の皆様に健康や医療

に関する理解を深めていただく
とともに、医療費が正しく請求
されているかを確認していただ
くため、病院や薬局などの医療
機関から届く情報をもとに、医
療費通知を年1回送付していま
す。

医療費通知には、ご自身が受
診・利用した医療機関名や日数、
費用額などが明記されています。

なお、該当の期間中に医療機
関等の受診があった場合でも、
医療費通知のデータ作成(12月
月上旬)時点で被保険者が亡くな
られている場合は、医療費通知
が送付されません。亡くなられ
た方の医療費通知が必要な場合
は、下記の長野県後期高齢者医
療広域連合までお問合せくださ
い。

発送時期

令和9年1月下旬発送予定

医療費控除の申告をされる方へ

医療費通知は、所得税確定申
告の医療費控除の医療費明細書
として使用できますが、今回の
通知には、【令和8年11月・12

診療分】は含まれません。

医療費控除の申告をされる際
は、医療費通知と併せて、【令和
8年11月・12月診療分】の領収書
を添付の上、申告をお願いしま
す。

また、後期高齢者医療保険料
を確定申告で社会保険料控除と
して申告する際、納付額証明書
の添付は原則として不要ですが、
必要な方は白馬村役場住民課で
申請してください。

再発行について

医療費通知の再発行を希望さ
れる場合は、長野県後期高齢者
医療広域連合までお問合せくだ
さい。

マイナポータルでの確認について

マイナ保険証をご利用の方は、
マイナポータルからも医療費通
知情報を確認できますので、利
用ください。

(問合せ先)長野県後期高齢者医
療広域連合 保健事業室
電話 026-2229-5320

お問合せ 白馬村役場 住民課 電話:0261-85-0715 ファックス:0261-72-7001

白馬村冬季スキー傷害診療看護師・ 医療事務員募集

村が委託するスキー傷害診療にご協力いただける看護師・医療事
務員を募集しています。

1. 募集期間 令和8年12月19日(土曜日)から令和9年3月28日(日
曜日)までの土日・祝日・年末年始 38日間

2. 勤務時間 13時から17時まで(希望の日時)

3. 勤務場所 しんたにクリニック

4. 時給単価

看護師	平日	土曜日午後	日曜日・祝日・年末年始
時給	1,600円	2,000円	2,160円

医療事務員:平日時給1,200円 上記同様時間加算あり

※勤務形態に応じて、シーズン中リフト・ゴンドラ券を貸与します。

5. 申込・問合せ

しんたにクリニック 電話:0261-75-4177

住所:〒399-9211長野県北安曇郡白馬村大字神城24195-56

FAX:0261-75-4178

Eメール:s-g@aioros.ocn.ne.jp

ご協力いただける方は、直接しんたにクリニックまでご連絡くだ
さい。

(同クリニックは、平日勤務できる方も積極的に募集しています。)

不明な点等がございましたら、お気軽にお問合せください。

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話:0261-85-0713 ファックス:0261-72-7001



学校給食センターだより

食欲の秋！旬の「ごぼう」をおいしく食べよう

実りの秋を迎え、旬の食べ物がたくさん出回る季節になりました。

秋といえば、やっぱり「食欲の秋」。学校給食でも、季節の食材を取り入れながら、子どもたちにおいしい秋の味覚を届けています。

これから旬を迎える「ごぼう」は、独特の香りと歯ごたえが魅力の野菜。食物繊維も豊富で、きんぴらや汁物、煮物など、給食でも大活躍します。

「ごぼうはおいしいけれど、皮むきやあく抜きの下処理がちょっと大変」という方もいるのではないでしょう

うか。そんなときは、便利な冷凍ごぼうを活用するのもおすすめです。下処理の手間を省けるので、忙しい日にも気軽にごぼうを取り入れられます。

今回は、子どもたちにも好評だった「ごぼとん丼」のレシピをご紹介します。ご家庭でもぜひお試しください！

ごぼとん丼（4人分）

《材料》

豚肉……………	200 グラム	A	こい口しょうゆ…	大さじ 2
ごぼう…………	100 グラム		砂糖……………	大さじ 1
にんじん…………	20 グラム		みりん……………	小 1
玉ねぎ…………	120 グラム		食塩……………	少々
しらたき…………	60 グラム		かつおだし…………	200cc
きのご類を入れても美味しい！				
炒め油……………	適量		おろし生姜…………	小さじ 1/2
			酒……………	小さじ 1

《作り方》

- 1 豚肉におろし生姜、酒を入れ下味をつける
- 2 ごぼう、にんじんはささがき※、玉ねぎはスライスしておく
Aの調味料はあらかじめ合わせておく
- 3 深めのフライパンや鍋に油をひき、肉と野菜、しらたきを炒める
- 4 具材に火が通ったら、かつおだしとAの合わせ調味料を加えて味を煮含ませる
- 5 炊きたてのご飯にかけて、ホクホクでめしあがれ

《お好みアレンジ》

つゆだくや、卵とじにしても美味しくいただけます。
水溶き片栗粉を入れてとろみをつけてもいいですね。
生姜やんにくを加えると、風味が増して食欲をそそります。

※ささがき…笹の葉のような形に切る切り方です。
野菜を回しながら、包丁を寝かせて削るように薄く切ります。
ピーラーを使えば、子どももお手伝いできます。

地元の恵みを給食で味わいました！

8月の学校給食では、大出地区の農家さんが育てたとうもろこしを取り入れました。朝晩の寒暖差があるこの村では、甘くておいしいとうもろこしが育ちます。地域で大切に育てられたとうもろこしを、子どもたちはおいしくいただきました。

また、白馬町地区の農家さんが育てたミニトマトも給食に登場しました。北小学校の3年生は、ビニールハウスを訪れ、自分たちの手でミニトマトの収穫を体験。収穫したミニトマトは家庭に持ち帰り、給食でもミニトマトを味わいました。農家さんの話を聞いたり、収穫を体験したりすることで、食べ物

がどうやって育つのか、大切に育てられているのかを身近に感じる機会となりました。さらに、白馬村産の夏野菜をたっぷり使ったカレーも登場！白馬村の恵みに感謝しながら、夏の味覚を楽しみました。



大出地区の佐藤さんが給食にとうもろこしを届けてくれました



ミニトマトを選別する様子

「学校給食に白馬村産の農産物を届けたい！」という方は、ぜひご相談ください。
※お米とお味噌は、100%白馬村産のものを使用しています。

お問合せ 白馬村学校給食センター 電話:0261-72-5143 ファックス:0261-85-0723

シリーズミライへの分別 (vol. 40)

冬の繁忙期がやってくる！

いま、私たちができる『ごみ減量』の工夫

世界中から多くの観光客を迎える白馬の冬が今年も近づいてきます。村が最も活気づく季節ですが、同時にごみの排出量が一年で最も多くなる時期でもあります。白馬村の豊かな自然を守るために、本格的なシーズンを迎える前の今だからこそ、家庭や事業所でできる『ごみ減量』の工夫を始めてみませんか？

●食品ロスをなくそう！

～おいしく食べきり、賢くリデュース～

冬季に特に増加するのが、飲食店や宿泊施設そして家庭から出る「生ごみ」です。その中には、まだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」が多く含まれています。

買物と調理の「適量」を意識

冷蔵庫の在庫を確認してから買物に行き、食材を買いすぎないようにしましょう。

料理は食べきれぬ量だけ作り（提供し）、「食べきり」を習慣にしましょう。

【飲食店・事業所で「30・10運動」の推進】

宴会やパーティーの席では、乾杯後の30分間と、お開き前の10分間は「席を立たずに料理を楽しむ時間」とし、食べ残しを減らす呼びかけをお願いします。

生ごみはしっかり「水切り」を

生ごみの約8割は「水分」です。ぎゅっと絞ってから捨てるだけで、ごみの軽量化と焼却効率の向上につながります。



出典：消費者庁

●「混ざればごみ、分ければ資源」

～徹底したリデュースと分別～

ごみを減らすための最も有効な手段は、最初からごみになるものを持ち込まないこと、そして出たものを正しく分けることです。

使い捨てプラスチックの削減

マイバッグ、マイボトルの持参を徹底し、使い捨てのフオークやスプーン、アメニティグッズなどの利用（提供）を極力控えましょう。

事業者の皆様へ：

外国人スタッフ・ゲストへのアナウンス

冬季に勤務する外国人スタッフや長期滞在するゲストに向けて、分別ルールの周知をお願いします（ごみ分別促進アプリさんあ〜るをご活用ください）。

リデュースとは

ごみになるものをはじめから減らし、無駄な資源の消費や、廃棄物の発生を抑える取り組みで、ごみの減量を考えるうえで、最も優先度が高く重要とされる最初のステップです。

村民の皆様・事業者の皆様へのお願い

白馬村の美しい自然と景観は、私たちの誇りであり、世界中から多くの観光客を魅了する大切な財産です。この美しい景色を次の世代へ引き継ぐためには、住民・事業者・観光客が一体となった取り組みが欠かせません。この冬は、一人ひとりが意識し、ごみのリデュースと食品ロスをゼロに挑戦してみませんか？

大人から子どもまで誰でもできる
今日できるごみの減量「残さず食べよう！」



ワンポイント！

- ・小盛にする。
- ・リメイクする。
- ・冷凍保存を活用する。
- ・食材を使い切る。

シリーズ固定資産税

令和9年度評価替えに向けて(第5回)

本号では、地積(土地の面積)の取扱い変更についてお知らせします。

地積は登記地積で統一します

これまで評価額の算出における土地の面積(以降、地積といいます)の取り扱いが土地によって異なっていました。

現在、土地評価における地積の取扱いは国土調査事業が実施されていない土地及び実施後に地積が減った土地については(国土調査事業の成果が反映された)登記簿記載の地積を用い、国土調査事業実施後に地積が増えた土地については従前の地積を用いています。また、国土調査事業によらず所有者が任意で行った地積測量に基づき登記地積が更新された場合は、地積の増減に関らず登記地積を用いています。

この地積の取扱いについて、令和9年度課税以降は全ての土地において登記簿に記載されている地積で評価額の算出を行います。

地積の取扱いが統一されていなかった理由

地積は評価額に影響します。地積が増えれば評価額も高くなります。前号までにお伝え

しているとおり、評価額が最終的には税額へと繋がります。

国土調査事業は村の事業として昭和63年に始まりました。事業実施にあたり、国土調査事業の結果を都度固定資産税へ反映させた場合、国土調査事業に早く応じた土地ほど税の負担増も早く始まり、長く続くという「不公平感」を生むことが議論になりました。

そこで、国土調査事業を行ったことにより地積が増えた土地に限り従前地積のまま評価額の計算を行い、全村で国土調査事業が終了した後に一斉に反映させることとしました。

国土調査事業の進捗状況

国土調査事業は、北城24工区(八方)まで終了し、現在は北城27工区(大出)が行われています。昭和63年に始まった調査は令和8年で38年目となります。

白馬村では令和5年度に全6回にわたる庁内検討委員会を行いました。検討委員会では、村内平地部の終了までには令和6年度を初年度として最終年度を令和38年度とした、33か年の新たな計画期間が示されました。

事業開始当初は概ね20年で村内平地部全体の調査が完了する予定でした。調査が進みにくい原因としては、積雪により調査期間が限られること、測量業務等の委託料が高騰する一方で補助金が減額されるなど費用的な問題も重なり、1年度で実施できる調査の面積が限られてしまうことなどが挙げられます。

国土調査事業終了を待たず、なぜ今方針を転換するのか

前述の計画期間どおりには国土調査事業が完了した場合、事業開始から71年間、国土調査事業の成果が課税に反映されないこととなります。71年もの間事業の成果が活かされず保留されたままの状態であることは現実的ではありません。

税の負担増を保留されている方にとっては「不公平感」を一定程度解消できたことになりましたが、一方でそのこと自体を「不公平」に感じる方がいることもまた事実です。村ではいずれの「不公平感」もここで解消することが最適であると考えます。

地積の増加が及ぼす課税への影響

令和8年1月1日時点で、従前地積のまま課税している土地は4,751筆(村全体で課税している土地の7.2%)、納税義務者数は1,486名(納税義務者全体の29.3%)です。これらを登記簿に記載されている地積で課税すると試算した場合、税額にして年間では1,230人で従前地積のまま課税している納税義務者の82%に当たります。(全体の状況は一覧表をご覧ください。)

国土調査事業が始まった頃は、土地や所有者毎に詳細な税額シミュレーションを行うことが容易ではなかった時代、国土調査事業を行うことが全ての納税義務者にとって増税につながると考えられました。現実には表に示した様に、一様に増税となるものではなく、所有する土地の数や地目により納税義務者毎の増税状況は異なります。



税額差の区分 (人)	
税額に影響なし	152 (10.23 %)
年間の増税額が 5,000 円以下	1,078 (72.54 %)
// 5,001 ~ 10,000 円	130 (8.75 %)
// 10,001 ~ 20,000 円	72 (4.85 %)
// 20,001 ~ 30,000 円	27 (1.81 %)
// 30,001 ~ 40,000 円	14 (0.94 %)
// 40,001 ~ 50,000 円	7 (0.47 %)
// 50,001 ~ 60,000 円	0 (0.00 %)
// 60,001 ~ 70,000 円	1 (0.07 %)
// 70,001 ~ 80,000 円	3 (0.20 %)
// 80,001 ~ 90,000 円	1 (0.07 %)
// 90,001 ~	1 (0.07 %)

対象地目数 (筆)						
田	畑	山林	原野	宅地	雑種地	鉄軌道
1,464	794	248	615	1,343	243	44

地価上昇との関連

令和9年度の固定資産税は地価上昇の状況も課税に反映されます。しかしながら前述の登記地積を用いた試算は、地価上昇を加味していません。地価上昇も村内一様ではなく場所によりさまざまですが、現実には地価上昇分も課税に反映させた場合、増額幅は試算したものより大きな場合があります。

適正課税の推進と税の信頼確保

税務課では固定資産税に限らず、全ての税目で日々適正課税に取り組んでいます。

国土調査事業の成果を固定資産税の課税に反映させることは適正課税の中でも特に重要な課題と位置付けています。表からも適正課税を行うことで、税負担が増す方がいらっしやいます。このような方々にはより丁寧な対応を心がけてまいります。2万円以上の増税になる方には令和8年度の納税通知書に個別の状況をお知らせする通知を同封しています。また、通知は同封されていなくとも、所有している土地がどうなるのか気になる方には、随時状況をお伝えする準備が整っています。ご自身の固定資産税について今後の不安や心配があればお気軽に税務課までご相談ください。



白馬で初開催 「第4回大北駅伝大会」

以前は小谷村から池田町までタスキをつなぐ「大北縦断駅伝」として実施してまいりましたが、現在では会場地を持ち回りにより開催しており、第4回目となる今大会は白馬村の協和ウイング白馬をスタート・中継地点・フィニッシュとして開催されました。

大北地域の5市町村全7チーム（大町市と松川村が2チーム出場）が健脚を競い合い、見事大町市Aチームが連覇を果たしました。白馬村チームは2区の平川怜さん（白馬北小）、3区の山田柚野さん（白馬高校）が区間賞に輝き、また一時は首位に立つなど見せ場を作り、最終的に4位でのフィニッシュとなりました。

今大会を実施するにあたり、沿道にお住いの方をはじめ、一部交通規制をおこなうなど、多くの皆さまにご理解とご協力を賜りました。心より感謝を申し上げます。



お問合せ 白馬村教育委員会事務局 生涯学習スポーツ課 電話：0261-72-8770 ファックス：0261-72-8771

大北地域 士業合同相談会

士業（税理士、司法書士、弁護士、土地家屋調査士、行政書士、社会保険労務士）による無料合同相談会を開催します。

事前の申し込みは不要です。
当日、直接会場へお越しください。

・日時 11月12日（木曜日）
13時から16時まで
（受付は15時30分まで）

・場所 大町市商工会議所二階会議室
・相談内容 税金、各種登記、法律、相続贈与、土地測量、各種許可申請、労務関係など

お問合せ 税理士会大町支部 支部長 長谷川 桂太
電話：0261-75-3080

広報はくば2026年9月号 のお詫びと訂正

広報はくば2026年9月号6ページ「白馬村と『広報はくば』のあゆみ」におきまして、掲載いたしました内容に一部誤りがございました。

ご本人ならびに関係者の皆様にご失礼、ご迷惑をおかけしたことを深くお詫びし、次のとおり訂正いたします。

●訂正箇所

6ページ「白馬村と『広報はくば』のあゆみ」伊藤瑠耶様の氏名

誤 伊藤 瑠弥

正 伊藤 瑠耶

お問合せ 白馬村役場 総務課
電話：0261-85-0715 ファックス 0261-72-7001

村税・料金のお支払い期限

対象月	税・料金名	納期限	口座振替日	納付方法	お問合せ先
10月	村県民税 第3期分	11月2日 （月曜日）	10月26日 （月曜日）	窓口、口座振替、コンビニ、 スマホ（QR※）	白馬村役場 税務課 電話：0261-85-0712 ファックス：0261-72-7001
	国民健康保険税 第5期分	11月2日 （月曜日）	10月26日 （月曜日）	窓口、口座振替、コンビニ、 スマホ（QR※）	白馬村役場 税務課 電話：0261-85-0712 ファックス：0261-72-7001
	後期高齢者医療保険料 第3期分	11月2日 （月曜日）	10月26日 （月曜日）	窓口、口座振替	白馬村役場 住民課 電話：0261-85-0715 ファックス：0261-72-7001
	上下水道料 10月請求分	10月26日 （月曜日）	10月26日 （月曜日）	窓口、口座振替、コンビニ、 スマホ（バーコード）	白馬村役場 上下水道課 電話：0261-85-0714 ファックス：0261-72-7001

※：スマホ決済（クレジットカード決済）には、別途税額に応じた手数料がかかります。





ホームページも
ご覧ください

HAKUBA H.S. Report Channel

白馬高校レポートチャンネル

令和8年 9月11日 第203号

発行：白馬高校 教務係

TEL 0261(72)2034

FAX 0261(71)1016



・北アルプス学(1年生) 10月初旬のフィールドワークにむけて

9月7日、1年生が地元・白馬について社会/商業、理科、国語の教科を横断して理解を深める探究授業で、この日は地元の大系タイムス社の平林記者、白馬観光局の吉沢様にお越しいただき、PR制作物を作る際のコツや取材の事前準備の仕方についてご講義いただきました。10月初旬に予定されているフィールドワークに備えて、これから訪問する施設について調べ、質問内容を考え、初対面のお客さんや施設関係者の方にインタビューさせていただく準備を進めます。PR制作物をつくる際はまず「誰に何をどう思ってほしいのか」を決め、作っていく制作物のトーンや文字のフォント、掲載場所や手法がより具体化することを教わりました。取材の準備は、施設や企業が出しているプレスリリースで前もって最新情報を勉強することを学びました。記事にはそれらの情報を踏まえた上で、インタビューで聞いた具体的な数字や担当者の感想や今後の展望など生きた声を掲載するというプロのご指導をいただきました。1年生の中には中学時代に平林記者から取材を受けていた生徒も。貴重な機会となりました。ご協力いただきありがとうございました。

【今後の予定】五竜、八方、樽池、岩岳、コルチナ、青木湖の計6か所の施設にご協力いただき、生徒が現地のお客様や施設を運営されている方に「グリーンシーズン」の観光についてインタビューをさせていただく予定です。その後、取材内容をまとめ、各施設の良さをアピールするPR制作物を作り、お世話になった施設の方にお越しいただきプレゼンを行います。



・防災訓練 ・生徒会 選挙

9月2日、防災訓練が行われました。生徒たちは訓練用の校内放送後に迅速に体育館前に集まり、消防の方の話を熱心に聞きました。各学年から1名ずつ消火器の使い方をご指導いただきました。

9月9日、来年度の生徒会メンバーを決める選挙が行われました。今年は生徒会長の立候補者が4名も出て大接戦。3年生が温かく見守る中、2年生と1年生の候補者がそれぞれの持ち味が光る演説と、候補者を応援する推薦責任者のスピーチを行い、どれも胸を打つものばかりでした。「今年の文化祭が楽しかった」「その文化祭を作った先輩のように自分もなりたい」「生徒会以外の生徒の意見や気持ちをもっと反映していきたい」。これからの生徒会、楽しみです。



・白馬高校スキー部

重点強化拠点クラブに指定していただきました。いつも応援ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。



カメラスポット



ノルディック複合を再びオリンピックの舞台で

サマーノルディックフェスティバル

今年7月、『2030年に開催する冬季オリンピックにおいてノルディック複合を競技種目から除外する』との残念な発表がありました。

9月26、27日に行われたサマーノルディックフェスティバルでは、選手・競技団体・ファンが一致団結し、オリンピック種目復活に向けて取り組んでいくことを確認しました。

白馬村と白馬村スキークラブでは、オリンピック種目復活のためのオンライン署名の協力を呼び掛けています。長野オリンピックでノルディック複合競技を実施した会場地として、大勢のみなさまのご理解ご協力をお願いします。



オンライン署名はこちらの
二次元コードから



元気いっぱい運動会

認定こども園しろま保育園

10月1日、しろま保育園で運動会が開催されました。天候が心配される中、抜けるような秋空の下、鉄棒や巧技台など様々な競技に元気いっぱい取り組んだ園児たち。練習を重ねてきたリズム競技も披露し、会場を盛り上げました。



防災訓練 備え学ぼう一日

白馬村地震総合防災訓練

9月13日、白馬村多目的研修集会施設で地震総合防災訓練が行われました。村民一斉シェイクアウト訓練で身を守る行動を確認したほか、避難所開設訓練や、救護・初期消火・放水・給水車・炊出しのブース巡回型訓練を通じて、災害への備えを学びました。



道の駅で収穫祭

インストア収穫祭

9月12日・13日、道の駅白馬でインストア収穫祭が開催されました。白馬村観光局と農政課が、白馬の農産物を知ってもらい購入につなげようと、試食や販売促進を実施しました。

白馬駅前で 安全呼びかけ

秋の全国交通安全運動

9月24日、白馬駅前で人波作戦が実施されました。飲酒運転防止やシートベルト着用の幟旗を掲げ、秋の全国交通安全運動に合わせて、交通安全に対する意識向上を呼びかけました。



守ろう白馬の水辺

海ごみゼロ SUMMER

9月29日、姫川第二ダム周辺で清掃活動が行われました。LINE オープンチャットの有志や中部電力職員、通区・塩島区、白馬村の総勢約30名が、約1時間ごみを回収しました。河川のごみは海洋汚染につながるため、一人ひとりの心がけが呼びかけられました。



図書館の おやすみ	・月曜日 祝日 ・毎月 最終金曜日（館内整理休館日） →祝日と重なる場合、休館日が変更となります。 ・その他 やむを得ず、臨時休館・臨時閉館する場合があります。
図書館の 開館時間	午前9時から午後6時まで

○新着案内

【一般・郷土】

書名	著者名	出版社
AIで困ったときの大事典 ChatGPT・Gemini・Copilot なぜ、それは不適切なのか 人権/コンプラ/ポリコレの新しい教科書	ゲットナビ編集部 石田 健	ワン・パブリッシング マガジンハウス
これだけで、逮捕 「知らなかった」では済まされない29の落とし穴 図解でわかる民生委員活動	森 雅人 小林 雅彦	PHP研究所 中央法規出版
ハロウィンの世界へようこそ 読んでつくって楽しく学ぶ！季節の行事 Canvaでかんたん！ショート動画制作・運用の教科書	ハロウィンのひみつ研究会 長谷川 敬介	メイツユニバーサルコンテンツ 日本実業出版社
ふじさん 先生が終わらない	さくら ももこ 額賀 滯	新潮社 集英社

【児童書・絵本】

書名	著者名	出版社
魔入りました！入間くん悪魔のなぞなぞ こども道路交通法 判例こども六法	西 修/原作 山崎 聡一郎	ポプラ社 弘文堂
バナナサンドテンション爆上げ～むあたまおしり図鑑 どろろ～んオバケアアそべるストーリーBOOK まいにちがたからもの。	TBSテレビ/制作協力 どろろ～ん委員会/編	KADOKAWA Gakken

【雑誌】

雑誌名	特集名	出版社
すてきにハンドメイド 11月号 Sports Graphic Number 1153	毎日編みたい！ときめきのニット アスリートたちの2人の流儀 夢を叶える最高のパディ	NHK出版 文藝春秋



『アルゴリズムの査証』
海堂 尊著（宝島社）

『チーム・バチスタの栄光』シリーズの最新刊。病院の生き残りをかけた改革は、医師たちを戸惑わせ、若手とベテランの対立も勃発。鳴り物入りで始まった病院改革だったが、人員不足もあいまって、現場は大混乱に陥ってゆく・・・。



『ヘイベイベー！いま、このくらい。』
松田奈那子 作／荻田和秀 監修（童心社）

おなかの中で少しずつ、少しずつ大きくなる赤ちゃん。ドラマチックな変化を、実寸で表したイラストや、わかりやすい言葉で伝えています。今ここにある「いのち」を身近に感じ、考える、かけがえのない時間に、開いてほしい絵本です。



『残火』
辻堂 ゆめ著（東京創元社）

14年前に世間を震撼させた産院放火殺人事件。その被害者遺族たちが誘拐され、容疑者は加害者の息子だった・・・という、衝撃の幕開け。新たな凶悪事件も起こり、緊迫した捜査が続く。その先にある真実とは？多視点から描かれる、読み応えのある小説です。



『知るのが楽しくなるおっぱいのひみつ』
今泉 忠明監修／YOUCHAN イラスト（創元社）

母乳が何からできているか、動物たちはどうやって授乳するのか、生物の進化にどう影響しているのか・・・。「おっぱい」にまつわるいろいろな疑問を、カラフルなイラストや写真から学べます。大人も子どもも楽しめる1冊。

第56回白馬村文化祭 に出展します

- ・図書館で役割を終えた除籍図書など、リサイクル本の配布
- ・手作りの読書グッズ 差し上げます
- ・「デジとしよ信州」案内チラシの配布

家でご不要になった本の寄贈については、会場に持ち込まず、図書館にお問合せください



保健ガイド 10月から11月

20日から翌月末までの予定を日付順に記載しています。

■ 乳幼児健診等

会場:白馬村保健福祉ふれあいセンター1階

月 日	曜 日	事業名	対象になるお子さん
10月26日	月曜日	理学療法(PT)相談	予約制
10月29日	木曜日	2 か月育児相談	令和8年8月生
11月 2日	月曜日	育児相談	予約制
11月19日	木曜日	1歳半健診	令和7年2月6日から5月17日生
11月24日	火曜日	理学療法(PT)相談	予約制
11月26日	木曜日	2 か月育児相談	令和8年9月生
11月27日	金曜日	前期乳児健診	令和8年6月から7月22日生
11月27日	金曜日	後期乳児健診	令和8年1月生

■ 予防接種

会場:白馬村保健福祉ふれあいセンター1階

月 日	曜 日	事業名	対象になるお子さん
10月30日	金曜日	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
11月18日	水曜日	乳幼児予防接種	個別にご案内しています

お問合せ 白馬村こども家庭センター(白馬村教育委員会 子育て支援課内) 電話:0261-85-8101

■ 子育て支援ルーム

月 日	曜 日	事業名	対 象	時 間
10月21日	水曜日	WARAリズム	0歳児親子	10時30分から
11月 5日	木曜日	わくわくサーキットひろば	未就園児親子	10時30分から
11月13日	金曜日	おはなし会	未就園児親子	11時15分から

【なかよし広場のお知らせ】

☆なかよし広場は、白馬村保健福祉ふれあいセンター3階へ移転しました。

☆乳幼児のお子さんとそのご家族が、自由に遊び、交流できる「親子の居場所」です。ぜひお気軽にお越しください。

・開館日:月曜日から金曜日

・利用時間:午前9時30分から正午

※土曜日、日曜日、祝日は休館日です。

※支援ルームは登録制となっておりますので、初回利用時に登録カードの記入をお願いします。

※イベントの予約は、子育て支援ルームへご連絡ください。

※行事日程や急な休館等の情報は、白馬村行政公式ホームページおよび白馬村公式LINEに掲載します。

※白馬村公式LINEの事前登録をおすすめします。

お問合せ 白馬村子育て支援ルーム(子育て支援課) 電話:080-6930-1518 ファックス:0261-85-0723

※移転期間中は、携帯電話へご連絡ください。

■心の相談会(予約制)

開設日	時 間	場 所	お問合せ先
10月27日(火曜日)	10時から15時まで	白馬村保健福祉ふれあいセンター 2階 福祉相談室	白馬村役場健康福祉課 0261-85-0713
11月24日(火曜日)			

※予約は公式LINEの申請ボタンからお願いします。

■人権・心配ごと相談

開設日	時 間	場 所	相 談 員	お問合せ先
12月8日(火曜日)	13時から16時まで	白馬村保健福祉 ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	人権擁護委員	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。※12月10日は人権デーです。



姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



左からレップジャパンの白輪剛史さん、伊豆急行の清水栄一さん、大川良樹町長



新たな副駅名が掲げられた河津駅 テープカットで副駅名の命名を祝う

副駅名「爬虫類と両生類の聖地」

伊豆急河津駅の副駅名命名記念セレモニーが8月18日、同駅で開催されました。副駅名は「爬虫類と両生類の聖地」で、町内で体感型動物園「イズー」と体感型カエル館「カワズー」を運営するレップジャパンが伊豆急行とネーミングライツパートナー契約を結び、命名しました。駅名板には両施設のロゴとコモドオオトカゲ、ヤドクガエルの写真が掲げられ、関係者がテープカットを行い、新たな副駅名の誕生を祝いました。年間を通じた観光の魅力として、町のさらなるにぎわいにつながることが期待されます。

和歌山県 太地町



クジラ博士になろう 2026

8月8日(土曜日)から16日(日曜日)まで、国際鯨類施設において夏休み特別イベント「クジラ博士になろう2026」が開催されました。エントランスホールではクジラ遊泳VR・AR体験のほか、クジラバルーンや工芸品等を展示。また、4日間限定のイベント「クジラ博士育成セミナー」も開催され、子供から大人まで楽しめるイベントとなりました。

有料広告欄

スマホアプリで広報はくば配信中!!

 マチイロ

まちを好きになるアプリ

App Store からダウンロード Google Play マチにインストール



白馬村役場 公式 LINE



広告募集中 広報はくば及び白馬村行政公式ホームページに掲載する広告(有料)を募集しています *お問合せ 白馬村役場総務課

ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは…

ケーブルテレビ白馬指定管理者:
株式会社エーアイシーコミュニケーションズ
受付時間: 平日 8時30分~17時30分
・加入/故障等のお問い合わせは
TEL 0261-85-0074
・取材等のお申込みは
TEL 0261-85-0116

認知症の相談窓口は

地域包括支援センターです
お気軽に 72-6667 にお電話ください
白馬村の認知症サポーター数 2,096 人
(令和8年10月現在)



編集後記

白馬村は令和8年9月30日で70周年となりました。9月26日(土曜日)には、村制施行70周年を記念した式典を執り行いました。本号では、表紙及び記事として式典の様子を掲載しておりますのでぜひご覧ください。
また、9月30日には白馬村のまちづくりの基本的なルールを定め、より良い白馬村を次世代に引き継いでいくことを目的とした「白馬村自治基本条例」を制定しました。一人ひとりが主体的に地域の未来を担う「自治」の理念を理解し、共有するために本号から特集記事を連載します。ぜひご覧ください。

(広報編集担当: 藤戸)

人口: 8,171 人 男: 4,108 人 女: 4,063 人 世帯: 4,276 世帯
(令和8年10月1日現在)